

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

### ■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

### ◇自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税であるかた

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円、または老齢福祉年金を受給しているかた

### ■医療費通知の送付を希望されるかたへ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望されるかたを対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成26年3月末（平成25年7～12月診療分）におこないます。

新たに発行を希望のかたは、北海道後期高齢者医療広域連合または住民課保険医療係までご連絡ください。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいているかたにつきましては、継続して発行しますので、ご連絡は必要ありません。
  - この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

=お問い合わせ先=

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

和寒町役場

住民課保険医療係

電話 32-2422

## 自衛官等募集

■受験種目	■応募資格	■受付期間	■試験期日
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者 (平成26年7月1日現在)	平成26年1月8日(水) ～平成26年4月2日(水)	平成26年4月11日(金) ～平成26年4月15日(火)
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者) (平成26年7月1日現在)	※締切日必着	※いずれか1日を指定されます

■お問い合わせ先 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所  
住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45  
電話 01654-2-3921

※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

